



平成18年12月13日

各 位

会社名 ナ ト コ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 粕谷 忠 晴
(J A S D A Q ・ コード 4 6 2 7)
問合せ先
役職・氏名 専務取締役 粕谷 健 次
電 話 0 5 6 1 - 3 2 - 2 2 8 5

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は平成18年12月13日開催の取締役会において、平成19年1月30日(火曜日)開催予定の第60期定時株主総会で「会計監査人選任の件」が承認されることを条件として、公認会計士等の変更を下記のとおり行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

記

1. 異動理由

当社の会計監査人でありましたみすず監査法人(旧法人名:中央青山監査法人)は、平成18年5月10日付で金融庁より法定監査業務の一部を平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2ヶ月間停止する旨の業務停止処分(ただし、10月決算会社に係る平成18年7月の監査業務等を除く)を受けたことから、平成18年8月1日をもって会計監査人としての資格を喪失し、当社の会計監査人を退任いたしました。

当社は、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、同年8月1日開催の監査役会の決議により、公認会計士林高史氏を一時会計監査人の職務を行うべき者に選任いたしました。また、当社の会計監査人は引き続きみすず監査法人が適任であると考え、平成18年9月1日をもって、みすず監査法人を一時会計監査人に追加選任し、公認会計士林高史氏との共同監査となりました。以後、公認会計士林高史氏は、平成18年10月16日付けにて辞任し現在に至っております。

以上の経緯により当社は、監査の継続性の確保やみすず監査法人の再発防止に向けた法人改革を行う姿勢などを考慮し、平成18年12月13日開催の取締役会において、平成19年1月30日開催予定の第60期定時株主総会でみすず監査法人を当社の正式な会計監査人として選任することを付議する決議をいたしました。

2. 選任する会計監査人の名称及び事務所所在地

名 称 : みすず監査法人

事務所所在地 : 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル

3. 異動予定年月日

平成19年1月30日

以 上